



独立行政法人 国際協力機構

**【採用情報】 独立行政法人国際協力機構インドネシア事務所
安全管理担当の正職員（現地採用）募集情報についてはこちらをご覧ください。**

担当業務

独立行政法人国際協力機構インドネシア事務所（安全管理班担当）において、担当次長、担当所員、安全対策アドバイザー等と協力して、主として以下の業務を企画立案・実施する。

(1) 情報収集・分析業務

- a. インドネシアの治安動向及び治安に影響し得る政治・社会動向に関する情報を収集・分析。
- b. インドネシアでの安全管理・対策に影響し得る国際的な政治動向、周辺地域の治安動向（特に東南アジア周辺国におけるイスラム過激主義組織および中東紛争情勢の動向）を分析。
- c. インドネシアの政府関係機関（治安機関含）の安全関連政策とその実施状況、日本及び他国大使館やドナー・国際機関等によるインドネシアの治安動向の認識及び安全対策措置、民間・NGO等で治安状況等の収集・分析している機関の情報を収集、分析。これら組織との人的ネットワークの構築。

(2) JICA 関係者の安全管理業務

- a. インドネシアの JICA 安全対策措置及び関連資料（マニュアル等）について、状況変化に応じ改定案を作成。他所員と協働し、改定された同措置等に基づいた安全管理業務を実施。
- b. インドネシア滞在中の JICA 関係者の緊急連絡先網（滞在人数表含）を随時更新。
- c. インドネシアの JICA 関係者の執務場所、住居・通勤経路、宿泊ホテル等の安全状況、主要都市に移動する際の経路や交通手段を確認。
- d. ボランティア班と協働し、JICA ボランティアの新規住居を確認、選定。
- e. 上記（1）から（2）c.を踏まえ、インドネシア滞在中の JICA 関係者に対して SNS、メール、SMS、電話等を通じて適時適切に注意喚起や関連情報を提供。
- f. インドネシアの新規着任者（所員、専門家、ボランティア）及び短期出張者等に対して、安全対策ブリーフィングを実施。
- g. インドネシア滞在中の JICA 関係者向けの安全対策連絡協議会や安否確認訓練等を計画・実施。

(3) 事務所が契約する安全関連契約の管理及び予算管理。

(4) 安全対策機器類の管理、帳簿の更新。

(5) 安全対策アドバイザーの報告分析や情報収集に関する助言。

(6) 緊急事態発生時に事案の第一報を受け、上長や本部への報告や安否確認など定められた初動対応及び他所員と協働での現場対応。

(7) JICA 安全管理部や他事務所からの照会や依頼について他所員と協働し適切に対応。

(8) その他、上記を円滑に実施するために必要な業務及び総務・ボランティア関連業務等、事務所から指示された業務の実施。

条件

- 1) 職種：安全管理業務（総務・ボランティア業務を含む）
- 2) 国籍：日本人またはインドネシア人
- 3) 年齢：45 歳位まで
- 4) 学歴：大卒以上
- 5) 語学：英語（ビジネスレベル）、日本語（母国語レベル）、インドネシア語（望ましい）
- 6) PC スキル：ワード、エクセル等の基本操作が可能なレベル。
- 7) 勤務経験：3 年以上。日系の企業・公的機関等での勤務経験があることが望ましい。
- 8) その他：
 - a. 生活拠点をインドネシア（ジャカルタ）に置いている等、長期に亘り勤務可能な方が望ましい。
 - b. 選考においては次の点が重視される。
 - JICA の各種ルール、インドネシアの商慣習・生活文化等を理解し、的確な判断を行う能力
 - 効率的でタイムリーな業務実施と班内及び所内全体の事案に臨機応変に対応できる総合的事務マネジメント力
 - 他のスタッフや取引相手方との効果的な意思疎通が可能なコミュニケーション能力（語学能力を含む）
 - JICA 関係者の行動様式などを踏まえたリスクの事前の把握能力とそれに応じて能動的に対応策を提案・実行する能力及びトラブル発生時問題の所在を速やかに把握し、解決策を迅速に提案、実行する能力

※2025 年 1 月 31 日（金）までに履歴書、職務経歴書、ID と写真を下記の住所宛にご送付下さい。

※応募書類封筒の左上に求人名（安全管理）をご記入下さい。

※応募先：Japan International Cooperation Agency (JICA) Indonesia Office
Sentral Senayan II, 14th Floor. Jl. Asia Afrika No.8, Jakarta 10270